

第197期 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年6月22日(木曜日) 午前10時

*受付開始 午前9時

場所

大阪府中央区道修町二丁目6番8号

当社本店 7階ホール

議決権行使期限

平成29年6月21日(水曜日) 午後5時まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

目次

| | |
|------------------|----|
| 第197期定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| (添付書類) | |
| 事業報告 | 3 |
| 連結計算書類 | 30 |
| 計算書類 | 32 |
| 監査報告書 | 34 |
| 株主総会参考書類 | 38 |

株 主 各 位

大阪府中央区道修町二丁目6番8号
大日本住友製薬株式会社
代表取締役社長 多 田 正 世

第197期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第197期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」(38ページから48ページまで)をご検討いただき、平成29年6月21日(水曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

■書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

■電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合

49ページから50ページに記載の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使サイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時

平成29年6月22日（木曜日）午前10時
* 受付開始 午前9時

2. 場 所

大阪府中央区道修町二丁目6番8号
当社本店 7階ホール
* なお、7階ホールが満席となった場合は、当社本店内の第2・第3会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

3. 会 議 の 目的事項

報告事項

1. 第197期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知は、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
- 監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正する必要がある場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイト <http://www.ds-pharma.co.jp/>

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、個人消費や輸出の持ち直しなどにより、企業収益に改善の動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続いております。世界経済につきましては、米国では、個人消費が増加するなど景気回復が続いており、中国では、各種政策の効果もあって景気は持ち直しの動きがみられますが、今後は、米国および英国の政策の動向、中国や新興国等の経済の先行き、金融資本市場の変動の影響などに留意する必要があります。

医薬品業界では、国内外を問わず、増大する社会保障給付費を抑制するための動きとして、先発医薬品の価格抑制策や後発医薬品の使用促進策が次々と打ち出されることにより、事業の予見性が低下するなか、新薬開発の難度の高まり、研究開発費の高騰、国際競争の激化などにより、事業リスクも増大しております。

このような状況のもと、当社グループは、日本において、高血圧症治療剤「アイミクス」、パーキンソン病治療剤「トレリーフ」および非定型抗精神病薬「ロナセン」（一般名：ブロナンセリン）の戦略品3剤の売上拡大を図るとともに、平成27年度に販売を開始した2型糖尿病治療剤「トルリシティ」の早期市場浸透を図るべく情報提供活動に注力いたしました。

北米においては、サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク（以下「サノビオン社」）が、グローバル戦略品である非定型抗精神病薬「ラツード」（一般名：ルラシドン塩酸塩）を中心とする主力製品のさらなる売上拡大に向けて事業活動を行いました。また、同社は、精神神経領域のパイプラインを獲得する目的で、昨年10月に、同領域の医薬品の開発に特化したカナダのベンチャー企業であるシナプサス・セラピューティクス・インク（以下「シナプサス社」）を買収いたしました。加えて、呼吸器領域の製品ラインアップ拡充を目的として、昨年12月に、ノバルティスグループ2社（以下「ノバルティス社」）から慢性閉塞性肺疾患（COPD）治療剤3製品の米国における独占的販売権を獲得いたしました。

抗がん剤の分野では、ボストン・バイオメディカル・インク（以下「ボストン・バイオメディカル社」）が現在開発中であるナパブカシン（開発コード：BBI608）の米国での早期上市を最優先課題と位置付け、臨床開発を推進いたしました。また、当社は、当社全額出資の米国持株会社を通じて、本年1月に、がんおよび血液疾患領域における医薬品の研究開発に特化した米国のバイオベンチャー企業であるトレロ・ファーマシューティカルズ・インク（以下「トレロ社」）を買収いたしました。

当期の連結業績は、日本では、昨年4月に実施された薬価改定や長期収載品の売上減少の影響が大きく、減収となりましたが、北米では、「ラツータ」等主力品の売上が順調に拡大したことにより、大幅な増収となりました。これらの結果、売上高は4,116億38百万円（前期比2.1%増）となりました。営業利益は、売上原価が減少したことに加え、日本における販売関連費用等の削減により販売費及び一般管理費が減少した結果、527億59百万円（前期比42.9%増）となりました。経常利益は、外貨建て資産の円貨換算等による為替差益の計上等により、543億41百万円（前期比54.3%増）となりました。また、特別利益として投資有価証券売却益を、特別損失として早期退職制度の実施に伴う事業構造改善費用等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は289億91百万円（前期比17.4%増）となりました。

| | 当 期 | 前 期 | 増減率 |
|-----------------|----------|----------|-------|
| 売上高 | 4,116 億円 | 4,032 億円 | 2.1% |
| 営業利益 | 528 億円 | 369 億円 | 42.9% |
| 経常利益 | 543 億円 | 352 億円 | 54.3% |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 290 億円 | 247 億円 | 17.4% |

セグメント別の業績は次のとおりであります。

1. 日本

■ 売上高：1,408 億円（前期比 3.9%減）

■ セグメント利益：383 億円（前期比 7.8%減）

売上高
構成比
34.2%

「アイミクス」、「トレリーフ」、「トルリシティ」等の売上は増加しましたが、薬価改定の影響や長期収載品の売上減少を補うには至らず、売上高は1,408億47百万円（前期比3.9%減）となりました。セグメント利益は、研究開発費を除く販売費及び一般管理費は減少しましたが、薬価改定による売上総利益の減少の影響が大きく383億7百万円（前期比7.8%減）となりました。

2. 北米

■ 売上高：1,979 億円（前期比 7.0%増）

■ セグメント利益：833 億円（前期比 27.8%増）

売上高
構成比
48.1%

「ラツータ」の売上が引き続き大きく拡大したことに加え、長時間作用型 β 作動薬「プロバナ」および抗てんかん剤「アプティオム」の売上が伸長したことにより、売上高は1,978億89百万円（前期比7.0%増）となりました。セグメント利益は、売上高の増加に加え、為替変動の影響等により売上原価が減少したため、832億88百万円（前期比27.8%増）となりました。

3. 中国

- 売上高：176億円（前期比 4.1%減）
- セグメント利益：67億円（前期比 15.6%減）



売上高
構成比
4.3%

主力品であるカルバペネム系抗生物質製剤「メロペン」の売上は、現地通貨ベースでは、堅調に推移しましたが、為替変動の影響により、売上高は176億24百万円（前期比4.1%減）となり、セグメント利益は67億42百万円（前期比15.6%減）となりました。

4. 海外その他

- 売上高：116億円（前期比 3.4%増）
- セグメント利益：28億円（前期比 14.6%増）



売上高
構成比
2.8%

「メロペン」等の輸出や工業所有権収入が増加したことにより、売上高は115億66百万円（前期比3.4%増）となりました。セグメント利益は、売上品目の構成の変化により売上総利益が増加したため、28億3百万円（前期比14.6%増）となりました。

上記報告セグメントのほか、当社グループは、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品、診断薬等の販売を行っており、これらの売上高は437億10百万円（前期比3.4%増）、セグメント利益は24億7百万円（前期比32.2%増）となりました。

研究開発の状況につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、自社研究、技術導入、ベンチャーやアカデミアとの共同研究等、あらゆる方法で最先端の技術を取り入れて、研究開発活動に取り組んでおり、精神神経領域とがん領域を研究重点領域とし、革新的な医薬品の創製を目指しております。さらに、治療薬のない疾患分野や再生医療・細胞医薬といった新規分野において、世界に先駆けて事業展開を図ってまいります。

研究初期段階では、スーパーコンピューターを活用したインシリコ創薬技術、iPS細胞等の最先端サイエンスを創薬や再生医療・細胞医薬に応用する取組を進めております。また、国内外の大学を含む研究機関等との研究提携も積極的に推進しており、当期においては、独創的な抗がん剤の創出を目指して、国立大学法人京都大学との協働研究（DSKプロジェクト）の第2期を開始いたしました。さらに、国内の研究機関および研究者を対象に当社の創薬研究ニーズと合致するアイデアを募集する公募型オープンイノベーション活動「PRISM」を平成27年度から実施しており、当期においては、複数のアイデアについて共同研究契約を締結いたしました。

研究後期および開発段階では、研究重点領域および新規分野を中心に、グローバルな視点からグループ全体でのポートフォリオの最適化を行っております。加えて、製品価値の最大化を目指した剤形展開等の製品ライフサイクルマネジメントやドラッグ・リポジショニングにも積極的に取り組んでおります。

当期における主な開発の進捗状況は、次のとおりであります。

① 精神神経領域

i. ブロナンセリン

中国において、統合失調症を適応とした承認を本年2月に取得いたしました。

ii. dasotraline（開発コード：SEP-225289）

米国において、小児の注意欠如・多動症（ADHD）を対象としたフェーズ2／3試験の主要評価項目を達成するとともに、並行して実施していたフェーズ3試験についても完了いたしました。また、過食性障害（BED）を対象としたフェーズ2／3試験の主要評価項目を達成し、新たに別のフェーズ3試験を開始いたしました。

iii. SEP-363856

米国において、統合失調症を対象としたフェーズ2試験およびパーキンソン病に伴う精神病症状を対象としたフェーズ2試験を開始いたしました。

② がん領域

i. ナパブカシン

米国、カナダ、日本等において、胃または食道胃接合部腺がんおよび結腸直腸がんを対象とした併用での国際共同フェーズ3試験を進めておりますが、これに加えて、米国において、膵がんを対象とした併用での国際共同フェーズ3試験を開始いたしました。また、カナダにおいて進めている膠芽腫を対象としたフェーズ1/2試験のフェーズ2段階を開始いたしました。

ii. DSP-7888

日本において進めている小児悪性神経膠腫を対象としたフェーズ1/2試験のフェーズ2段階を開始いたしました。

③ 再生医療・細胞医薬

当社が京都大学iPS細胞研究所と共同して実用化に向けて取り組んでいる「非自己iPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞」について、本年2月、厚生労働省より再生医療等製品の先駆け審査指定制度の指定品目に選定されました。

④ その他領域

グリコピロニウム臭化物（開発コード：SUN-101）

米国において、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の長期維持療法を対象とした承認申請を昨年7月に行いました。

当社グループは、開発パイプラインの拡充を目指して買収および開発品の導入にも積極的に取り組んでおります。当期においては、買収したシナプサス社のアポモルヒネ塩酸塩水和物（開発コード：APL-130277）およびトレロ社のalvocidibの開発をそれぞれ次のとおり実施しております。

① アポモルヒネ塩酸塩水和物

米国において、パーキンソン病に伴うオフ症状を対象としたフェーズ3試験を実施しております。

② alvocidib

米国において、急性骨髄性白血病（AML）を対象とした併用でのフェーズ2試験を実施しております。

上記以外にも、日本におけるルラシドン塩酸塩や米国、カナダおよび日本における amcasertib（開発コード：BBI503）の開発等を進めております。

このような研究開発活動の結果、当期の研究開発費の総額は808億19百万円（前期比1.5%減）となりました。なお、当社グループは、研究開発費をグローバルに管理しているため、セグメントに配分しておりません。

（2）企業集団の設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は66億80百万円であり、その主なものは、当社総合研究所の細胞生産設備の新設（継続中）であります。

（3）企業集団の資金調達の状況

当期において、シナプサス社およびトレロ社の買収に係る資金の一部として、金融機関より400億円の短期借入を実施いたしました。

（4）企業集団の対処すべき課題

当社は、人々の健康で豊かな生活のために、研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献することを企業理念としております。この理念を実現するために、「グローバルレベルで戦える研究開発型企业」および「最先端の技術で医療に貢献」とのビジョンを設定しました。そのビジョンの実現に向け、平成25年度から平成29年度までの5カ年の第三期中期経営計画（以下「第三期中計」）を策定しました。平成29年度は、その最終年度であります。

現在、当社グループの収益の柱である「ラツェグ」につきましては、順調に伸長を続けておりますが、平成30年度に独占販売期間が満了となります。「ラツェグ」の独占販売期間満了は、当社グループの業績に対して大きな影響を及ぼすと見込んでおり、損益悪化を最小限にとどめるとともに、その後の再成長に向けた対策が経営上の最重要課題となっております。本対策の一環として、平成28年度にシナプサス社およびトレロ社を買収し、精神神経領域およびがん領域の後期開発品を中心に研究開発パイプラインを拡充させ、また、ノバルティス社から慢性閉塞性肺疾患（COPD）治療剤3製品を導入し、米国での独占的販売権を獲得しました。

平成29年度も引き続き、後期開発品の開発に加え、導入、提携等の戦略的投資に積極的に取り組んでまいります。また、第三期中計の平成29年度経営目標として掲げている営業利益500億円を上回る利益水準を目標として掲げ、収益拡大に努めてまいります。

当社グループの平成29年度の事業活動方針は次のとおりであります。

① 事業基盤の強化

当社グループが展開する各地域の事業環境および事業状況の変化に対し、機動的に事業構造を転換できるようにするため、引き続き、人件費および一般経費の最適化、資産効率の向上、意思決定の迅速化等により経営効率の向上を図り、事業基盤の強化と強い企業文化の構築に取り組んでまいります。

② 各地域セグメントにおける戦略および事業活動

日本では、「トレリーフ」、「ロナセン」、「アイミクス」、日本イーライリリー株式会社との提携品である「トルリシティ」および鳥居薬品株式会社とのプロモーション提携品であるそう痒症改善剤「レミッチ」の売上拡大を図りますが、長期収載品の売上については、後発医薬品の使用促進により減少することが見込まれます。平成28年度の早期退職制度の実施等により、事業運営体制を見直しましたが、引き続き、費用対効果に重点を置いた効率的な事業運営により、売上高および利益の維持に努めてまいります。

北米では、当社グループの売上高全体の30%以上を占める「ラツダ」のさらなる伸長を図ります。また、平成30年度の「ラツダ」の独占販売期間満了後の北米事業の利益確保に向けて、「アプティオム」および「ブロバナ」の売上拡大に努めるとともに、平成29年度に上市を計画しているグリコピロニウム臭化物およびノバルティス社から導入した3製品が早期に利益品目に成長できるよう、販売活動に注力してまいります。

中国では、引き続き「メロペン」の販売を中心に事業規模の維持に努めてまいります。

その他の地域では、欧州における「ラツダ」の事業展開について、引き続き、新たなパートナーとの提携を含め、あらゆる選択肢の検討を進めるとともに、東南アジアにおいてアストラゼネカ・ユケー・リミテッドから返還を受けた「メロペン」の事業の立ち上げを円滑に行うことにより、利益の拡大を図ります。

また、各地域セグメントの事業状況に応じて、買収、導入、導出、提携などを積極的に推進してまいります。

③ 研究開発戦略

研究開発については、重点領域である精神神経領域、がん領域に加え、希少疾患などの治療薬のない疾患分野や再生医療・細胞医薬といった新規分野にも引き続き積極的に経営資源を投入し、なかでも、後期開発品の開発を最優先に進めてまいります。研究段階においては、革新的な医薬品の創出を目指して、自社研究に加えて国内外の研究機関等との共同研究等にも取り組んでまいります。また、限られた研究開発費の中で最大限の効果を発揮できるよう、最適な研究開発体制の構築と研究開発活動の効率化に引き続き取り組んでまいります。

精神神経領域では、米国において、dasotralineについて、注意欠如・多動症（ADHD）を対象とした承認申請を平成29年度中に行うべく申請準備を進めるとともに、過食性障害（BED）を適応とする平成30年度の追加承認申請を目指して開発を推進してまいります。また、アポモルヒネ塩酸塩水和物のパーキンソン病に伴うオフ症状を対象とした承認申請を平成29年度中に行うべく開発を行ってまいります。これらを計画どおり上市することにより、「ラツダ」の独占販売期間が満了となった後も、サノビオン社を再び成長路線に乗せることができると考えております。日本においては、「トレリーフ」のレビー小体型認知症（DLB）に伴うパーキンソニズムの適応追加について、平成29年度中の承認申請を行うべく申請準備を着実に進めてまいります。また、「ロナセン」の経皮吸収型製剤については、平成30年度の承認申請を目指し、さらには、ルラシドン塩酸塩について、日本での統合失調症、双極Ⅰ型障害うつおよび双極性障害メンテナンスを対象とした平成31年度の承認申請を目指して、それぞれ開発を推進してまいります。

がん領域では、がん幹細胞性に対する阻害剤としてファースト・イン・クラスのナパブカシンについて、胃または食道胃接合部腺がんを対象とした米国および日本での平成30年度の承認申請を目指すとともに、同じくフェーズ3試験を実施中の結腸直腸がんおよび膵がんを対象とした開発にも最大限の注力をしてまいります。また、米国において急性骨髄性白血病（AML）を対象としたフェーズ2試験を実施中のalvocidibについて、平成30年度の承認申請を目指し、さらに、フェーズ1／2試験のフェーズ2段階にあるがんペプチドワクチンDSP-7888についても、積極的に開発を行ってまいります。

再生医療・細胞医薬については、早期の事業化を目指して複数の研究開発プロジェクトを推進してまいります。サンバイオ・インクから導入した慢性期脳梗塞を対象とした骨髄間質細胞由来のSB623について、北米でのフェーズ2試験を推進いたします。iPS細胞由来では、先駆け審査指定制度の指定品目となった「非自己iPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞」について、京都大学iPS細胞研究所と共同で実用化に取り組んでおり、また株式会社日立製作所とも細胞培養に関する共同研究を推進してまいります。眼疾患領域では、世界初のiPS細胞を用いた製品の事業化を目指し、株式会社ヘリオスとの共同開発を推進し、併せて、当社と株式会社ヘリオスとの合弁会社である株式会社サイレジェンにおいて、生産および販売促進体制構築に向けた検討を推進してまいります。また、国立研究開発法人理化学研究所とiPS細胞由来立体網膜を用いた網膜変性疾患の再生医療の共同研究、さらには、慶應義塾大学および国立病院機構大阪医療センターとiPS細胞由来神経前駆細胞を用いた脊髄損傷の再生医療の共同研究などの取組を強化してまいります。これらの実用化に向けての最重要課題の一つである再生医療等製品の生産体制については、平成29年度中の稼働開始を目標に、当社の総合研究所に細胞生産設備を新設いたします。

④ 株主還元および財務戦略

当社は、企業価値と株主価値の持続的かつ一体的な向上を基本方針としており、株主への還元については、安定的な配当に加えて、業績向上に連動した増配を行ってまいります。平成28年度の業績は、第三期中計の平成29年度経営目標である営業利益500億円を1年前倒しで達成するとともに、当社発足以来の最高益となりましたので、特別配当の実施を諮りたいと存じます。

財務状況については、順次有利子負債の返済を進めておりましたが、平成28年度におけるシナプサス社およびトレロ社の買収により、新たな借入を行いました。当社グループが持続的に成長していくためには、買収で得た開発品等への先行投資に加え、製品および開発品の導入ならびに国内事業、北米事業、新規事業等への投資をさらに積極的に進めていく必要があります。必要に応じてレバレッジの活用などにより資金を確保してまいります。

⑤ リスクへの対応

これらの事業計画を進めるうえにおいては、コンプライアンス違反により社会的信用を失うリスク、新製品開発の遅延または中止のリスク、市販後に予期せぬ副作用が発生するリスク、訴訟に関わるリスク、操業停止のリスク等の様々なリスクがあります。

当社は、当社グループのリスクマネジメント推進体制の一層の強化を図るため、リスクマネジメントに関する基本方針を定めた「DSP Group Risk Management Policy」を制定し、その体制を整備しました。今後とも、リスク管理を強化し、リスクの未然防止および低減に努めてまいります。なお、これらのリスクが顕在化した場合には、機動的に対策を講じることにより、影響を最小限にとどめるように努めてまいります。

当社は、CSR経営を事業活動の基本に据え、コンプライアンスの徹底、実効性の高いコーポレートガバナンス体制および透明性の高い経営の追求、多様なステークホルダーとのコミュニケーション、国内外での社会貢献活動、働き方改革、女性の活躍などのダイバーシフィケーション等を推進し、持続的成長の礎を築いてまいります。

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分 | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 | 平成29年3月期 (当期) |
|---------------------------|----------|----------|----------|------------------|
| 売上高 (百万円) | 387,693 | 371,370 | 403,206 | 411,638 |
| 経常利益 (百万円) | 40,631 | 23,331 | 35,221 | 54,341 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 20,060 | 15,447 | 24,697 | 28,991 |
| 1株当たり当期純利益 | 50円49銭 | 38円88銭 | 62円16銭 | 72円97銭 |
| 総資産 (百万円) | 659,032 | 711,583 | 707,715 | 793,950 |
| 純資産 (百万円) | 398,540 | 451,021 | 446,472 | 460,656 |

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、平成28年3月期より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

② 当社の財産および損益の状況

| 区 分 | 平成26年3月期 第194期 | 平成27年3月期 第195期 | 平成28年3月期 第196期 | 平成29年3月期 第197期 (当期) |
|-------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------|
| 売上高 (百万円) | 200,745 | 183,073 | 265,691 | 256,531 |
| 経常利益 (百万円) | 23,403 | 15,136 | 94,525 | 92,098 |
| 当期純利益 (百万円) | 15,210 | 16,968 | 66,624 | 63,902 |
| 1株当たり当期純利益 | 38円28銭 | 42円71銭 | 167円69銭 | 160円84銭 |
| 総資産 (百万円) | 568,152 | 595,144 | 647,720 | 642,111 |
| 純資産 (百万円) | 385,897 | 400,110 | 465,410 | 515,585 |

(6) 企業集団の主要な事業内容

医薬品、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品等の製造、加工、売買および輸出入

(7) 企業集団の主要な営業所および工場等

| 区 分 | 名 称 | 所在地 | 名 称 | 所在地 | 名 称 | 所在地 |
|-----|-------------------|--------|-------------------|-------------|--------------------|---------|
| | 大 阪 本 社 | 大 阪 市 | 東 京 本 社 | 東京都中央区 | | |
| 営業所 | 札 幌 支 店 | 札 幌 市 | 東 北 支 店 | 仙 台 市 | 北 関 東 支 店 | 東京都中央区 |
| | 甲 信 越 支 店 | 東京都中央区 | 千 葉 支 店 | 千 葉 市 | 埼 玉 支 店 | さいたま市 |
| | 東 京 支 店 | 東京都中央区 | 横 浜 支 店 | 横 浜 市 | 東 海 支 店 | 名古屋市 |
| | 京 滋 北 陸 支 店 | 京 都 市 | 大 阪 支 店 | 大 阪 市 | 神 戸 支 店 | 神 戸 市 |
| | 中 国 支 店 | 広 島 市 | 四 国 支 店 | 香 川 県 高 松 市 | 九 州 支 店 | 福 岡 市 |
| 工 場 | 鈴 鹿 工 場 | 三重県鈴鹿市 | 茨 木 工 場 | 大阪府茨木市 | 愛 媛 工 場 | 愛媛県新居浜市 |
| | 大 分 工 場 | 大分県大分市 | | | | |
| 研究所 | 総 合 研 究 所 | 大阪府吹田市 | 大 阪 研 究 所 | 大 阪 市 | | |
| 子会社 | DSP五協フード&ケミカル株式会社 | 大 阪 市 | DSファーマアニマルヘルス株式会社 | 大 阪 市 | DSファーマバイオメディカル株式会社 | 大阪府吹田市 |
| | サノビオン社 | 米 国 | ポストン・バイオメディカル社 | 米 国 | ト レ ロ 社 | 米 国 |
| | 住友制薬(蘇州)有限公司 | 中 国 | | | | |

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数 |
|----------|--------------------|
| 医薬品事業 | 6,173 ^名 |
| その他 | 319 |
| 合 計 | 6,492 |

(注) 使用人数は就業人員数の合計であり、出向受入者を含み、出向者を除いて表示しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 3,572名 | △428名 | 41.7歳 | 16.9年 |

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、出向受入者132名を含み、他社への出向者458名を除いて表示しております。
2. 平均年齢および平均勤続年数は、出向受入者を除いて算出しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、住友化学株式会社であり、当社の普通株式を201,134千株（出資比率50.55%）所有しております。当社と同社の間では、一部医薬品の製造・研究に係る施設の賃貸借とこれらの施設に付随する業務委受託の関係、原材料の購入取引および同社への資金の貸付があります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社と住友化学株式会社との間の取引のうち、当期に係る個別注記表において注記を要するものは、同社への資金の貸付であります。

i. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

住友化学株式会社への資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定する等、当社の利益を害さないよう留意して取引条件を設定しております。

ii. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由

当該取引条件は、合理的なものであり、当社の利益を害するものではないと判断しております。

iii. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

| | 名 称 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|----|---------------------------|-----------|------------------------------|
| 国内 | D S P 五 協 フード & ケミカル 株式会社 | 100 % | 食品素材・食品添加物および化学製品材料等の製造および販売 |
| | D S ファーマアニマルヘルス 株式会社 | 100 | 動物用医薬品等の製造および販売 |
| | D S ファーマバイオメディカル 株式会社 | 100 | 診断薬等の製造および販売 |
| 海外 | サ ノ ビ オ ン 社 | 100 (100) | 医療用医薬品の製造および販売 |
| | ポストン・バイオメディカル社 | 100 | がん領域の研究開発 |
| | ト レ ロ 社 | 100 (100) | がんおよび血液疾患領域の研究開発 |
| | 住友制薬(蘇州)有限公司 | 100 | 医療用医薬品の製造および販売 |

(注) 1. 出資比率の()内は、間接所有割合(%)を内数で示しております。
2. 平成29年4月1日付けで、ポストン・バイオメディカル社を当社全額出資の米国持株会社の100%子会社としたため、間接所有割合が100%となっております。

(10) 主要な借入先および借入額

| 借 入 先 | 借 入 残 高 |
|------------|-----------------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 40,000 ^{百万円} |
| 住友生命保険相互会社 | 4,000 |
| 日本生命保険相互会社 | 4,000 |

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 397,900,154株（自己株式600,484株を含む。）
- (3) 当期末の株主数 21,384名
- (4) 上位10名の株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|-----------------------|---------|
| 住友化学株式会社 | 201,134 ^{千株} | 50.63% |
| 稲畑産業株式会社 | 25,582 | 6.44 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 17,153 | 4.32 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 10,089 | 2.54 |
| 日本生命保険相互会社 | 7,581 | 1.91 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口) | 7,000 | 1.76 |
| 住友生命保険相互会社 | 5,776 | 1.45 |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 4,435 | 1.12 |
| 大日本住友製薬従業員持株会 | 3,687 | 0.93 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口） | 3,477 | 0.88 |

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）7,000千株は、株式会社三井住友銀行が保有していた当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、当該拠出後における同行の当社株式保有数は、1,125千株（持株比率0.28%）であります。
2. 持株比率は、自己株式（600,484株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

| 地 位 | 氏 名 | 担当、主な職業および重要な兼職の状況 |
|-----------|---------|--|
| 代表取締役社長 | 多 田 正 世 | 社長執行役員 サノビオン社 取締役 ボストン・バイオメディカル社 取締役 公益財団法人てんかん治療研究振興財団 理事長 |
| 代 表 取 締 役 | 野 口 浩 | 副社長執行役員 研究、開発、技術研究、再生・細胞医薬事業、オンコロジー事業担当 ボストン・バイオメディカル社 取締役 |
| 取 締 役 | 野 村 博 | 専務執行役員 渉外、秘書、経理、開発本部、特命事項担当 ボストン・バイオメディカル社 取締役 |
| 取 締 役 | 石田原 賢 | 常務執行役員 コーポレートガバナンス、人事担当 |
| 取 締 役 | 小田切 斉 | 常務執行役員 営業本部長 |
| 取 締 役 | 木 村 徹 | 執行役員 経営企画部長 兼 再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞医薬神戸センター担当 サノビオン社 取締役 ボストン・バイオメディカル社 取締役 トレロ社 取締役 |
| 社 外 取 締 役 | 佐 藤 英 彦 | 弁護士 株式会社LIXILグループ 社外取締役 株式会社りそなホールディングス 社外取締役 |
| 社 外 取 締 役 | 佐 藤 廣 士 | 株式会社神戸製鋼所 相談役 住友電気工業株式会社 社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 竹 田 信 生 | |
| 常 勤 監 査 役 | 古 谷 泰 治 | |
| 社 外 監 査 役 | 内 田 晴 康 | 弁護士 サントリー食品インターナショナル株式会社 社外取締役 |
| 社 外 監 査 役 | 跡 見 裕 | 杏林大学 学長 |
| 社 外 監 査 役 | 西 川 和 人 | 兵庫県信用農業協同組合連合会 員外監事 |

- (注) 1. 取締役 小田切 斉および木村 徹は、平成28年6月23日開催の第196期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 原 誠および岡田 善弘は、任期満了により平成28年6月23日に退任いたしました。
3. 取締役 佐藤 英彦および佐藤 廣士は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 内田 晴康、跡見 裕および西川 和人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役 西川 和人は、金融庁検査局長等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役 佐藤 英彦および佐藤 廣士を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 平成29年4月1日付けで、取締役の担当、主な職業および重要な兼職の状況について次のとおり変更がありました。

| 地 位 | 氏 名 | 担当、主な職業および重要な兼職の状況 |
|-----------|-------|--|
| 代 表 取 締 役 | 野 村 博 | 専務執行役員 経営企画、渉外、秘書、人事、経理担当 サノビオン社 取締役 ポストン・バイオメディカル社 取締役 |
| 取 締 役 | 木 村 徹 | 執行役員 再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞医薬神戸センター、研究本部担当 |
| 取 締 役 | 野 口 浩 | |
| 取 締 役 | 石田原 賢 | |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任について、社外取締役 佐藤 英彦および佐藤 廣士ならびに社外監査役 内田 晴康、跡見 裕および西川 和人との間、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときの損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりであります。

- i. 取締役 佐藤 英彦が社外取締役を務める株式会社LIXILグループおよび株式会社りそなホールディングスと当社との間に重要な取引関係はありません。
- ii. 取締役 佐藤 廣士が相談役を務める株式会社神戸製鋼所および社外取締役を務める住友電気工業株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
- iii. 監査役 内田 晴康が社外取締役を務めるサントリー食品インターナショナル株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
- iv. 監査役 跡見 裕が学長を務める杏林大学と当社との間に重要な取引関係はありません。
- v. 監査役 西川 和人が員外監事を務める兵庫県信用農業協同組合連合会と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-------|-------|--|
| 社外取締役 | 佐藤 英彦 | 当期開催の取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に行政機関での豊富な経験と広い見識に基づき、また弁護士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| | 佐藤 廣士 | 当期開催の取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に会社経営者としての豊富な経験と広い見識に基づき、発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 内田 晴康 | 当期開催の取締役会14回のうち13回に、また、監査役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| | 跡見 裕 | 当期開催の取締役会14回のうち12回に、また、監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に医学者としての専門的見地から発言を行っております。 |
| | 西川 和人 | 当期開催の取締役会14回および監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に財務および会計に関する専門的見地から発言を行っております。 |

(4) 取締役および監査役に対する報酬等の額

| 区 分 | 人 数 | 報酬等の額 | 摘 要 |
|-----|-----------------|--------------------|-----|
| 取締役 | 10 ^名 | 346 ^{百万円} | |
| 監査役 | 5 | 90 | |
| 計 | 15 | 436 | |

- (注) 1. 上記には社外役員5名の報酬等の総額62百万円を含んでおります。
2. 上記には平成28年6月23日開催の第196期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
3. 株主総会決議による取締役および監査役の報酬等の額は、取締役が年額4億円以内、監査役が年額1億円以内であります。
4. 取締役の報酬等の額には、平成29年6月開催の第197期定時株主総会後に支払われる予定の取締役賞与35百万円を含んでおります。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

| | 支払額 |
|--|-------------------|
| 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価 | 77 ^{百万円} |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 91 |

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り額の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。
2. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、監査証明業務に係る報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうちサノピオン社、ボストン・バイオメディカル社および住友制药（蘇州）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準導入に関するアドバイザー業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に従い会計監査人を解任するほか、別途定める会計監査人の解任または不再任の決定の方針に従い、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当社監査役会の当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針について、取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「行動宣言」に基づくコンプライアンスの実践をより確実なものとするため、「コンプライアンス行動基準」を制定し、企業倫理の浸透を図ります。
- ② コンプライアンスを推進する体制として、コンプライアンス担当執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会事務局を設置し、各部門長をコンプライアンス推進者に任命します。
- ③ コンプライアンス委員会を定期的開催し、コンプライアンス推進状況を把握し、その概要を取締役に適切に報告します。
- ④ コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人に対する教育研修の年度方針を策定し、実施します。
- ⑤ コンプライアンスに関する通報・相談をするための窓口として社内外にコンプライアンス・ホットラインを設置します。当該通報・相談をした者に対して、当該通報・相談をしたことを理由として不利な取扱いをしません。
- ⑥ 内部監査を担当する部門を設置して、コンプライアンスの状況の監査を行い、社長及びコンプライアンス担当執行役員に適切に報告します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

記録・情報の取扱いに関する社則を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の適切な保存・管理を行います。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントに関する当社グループとしての基本的な考え方を定めた「DSP Group Risk Management Policy」を制定し、適切にリスクマネジメントを実施します。
- ② 「リスクマネジメント規則」を制定し、社長がリスクマネジメントを統括することを明確にするとともに、特性に応じて分類されたリスクごとにリスクマネジメントを推進する体制を整備します。各推進体制の運用状況については、定期的に取り締役会に報告します。
- ③ 当社の経営又は事業活動に重大な支障を与えるおそれのある緊急事態が発生した際の影響を最小限にとどめるため、「緊急時対応規程」を制定し、経営及び事業の継続性を確保します。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規則」、「職務権限規則」、「組織規則」、「業務分掌規程」等を制定し、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にします。
- ② 執行役員制度を導入し、迅速で効率性の高い経営の実現を図ります。
- ③ 電子決裁システムを導入し、意思決定の迅速化及び効率化を図ります。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社は、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にします。
- ② 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、適正なグループ運営を推進するための基本事項を定めた社則を制定し、その遵守を子会社が誓約することにより、子会社から経営上の重要事項の報告を受けます。
- ③ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 子会社は、その業態やリスクの特性に応じてリスクマネジメントを推進する体制を整備し、適切にリスクマネジメントを実施します。
 - ii. 当社は、子会社のリスクマネジメント全般を把握し、助言、指導等の必要な対応を行います。
 - iii. 当社は、当社グループがグループ横断的に取り組むべきリスクについて、必要な推進体制を整備し、当社グループにおけるリスクマネジメントを強化します。
- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. 子会社は、適切なコンプライアンス推進体制を整備します。
 - ii. 当社は、子会社が参加するコンプライアンスに関する委員会等を定期的を開催し、子会社のコンプライアンスの強化を図ります。
 - iii. 当社の内部監査を担当する部門は、子会社のコンプライアンスの状況の監査を行い、当社の社長及びコンプライアンス担当執行役員に適切に報告します。
- ⑤ その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i. 親会社である住友化学株式会社のグループ運営の方針を尊重しつつ、当社の独立性を確保し、自律的な内部統制システムを整備します。
 - ii. 当社と親会社との取引については、取引の公正性及び合理性を確保し、適切に行います。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、監査役会事務局を担当するため、業務執行部門の指揮・命令に服さない使用人を配置します。当該使用人の異動及び人事考課は、監査役と協議の上、監査役の意見を尊重して行います。
- ② 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び使用人から監査役への報告に関する手続等を定め、監査役が必要とする情報を適時適切に提供します。
- ③ 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の取締役等から監査役への報告に関する手続等を定め、監査役が必要とする情報を適時適切に提供します。
- ④ 前2号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前2号の報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしません。
- ⑤ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査役の意見を尊重して、適時適切に行います。
- ⑥ その他監査役監査の実効性を確保するための体制
 - i. 監査役と代表取締役との会合、監査役と内部監査を担当する部門との会合、並びに監査役、内部監査を担当する部門及び会計監査人による三者の会合を定期的に開催します。
 - ii. 監査役から監査役職務に関する要望があれば、これを尊重し、適時適切に対応します。

(7) 反社会的勢力の排除

反社会的勢力に対しては断固たる行動をとることを周知徹底し、一切の関係遮断に向けた取組を推進します。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち、当期に実施した主な取組の概要は次のとおりであります。

- ① 職務執行の効率性の向上に関する運用状況
 - ・当社グループにおけるコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、コーポレートガバナンス部を新たに設置し、コーポレートガバナンスに関する基本方針を定めた「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の実効的な運用に努めております。
 - ・効率的な取締役会の運営のため、取締役会で決議・報告する事項の整理を行いました。
 - ・「取締役会規則」に基づき、当期に取締役会を14回開催しました。

- ② コンプライアンス体制に関する運用状況
 - ・コンプライアンス担当執行役員から、社内および国内外のグループ会社に対し、コンプライアンスに関するメッセージを発信し、コンプライアンスを更に徹底強化するよう周知しました。
 - ・当社グループのコンプライアンス推進体制を一層強化するために平成27年度に再編した当社のコンプライアンス委員会、国内グループ会社コンプライアンス委員会および海外グループ会社コンプライアンス委員会を定期的を開催し、各グループ会社から報告を受けたコンプライアンスの推進状況について議論しました。
 - ・社内外に設置されたコンプライアンス・ホットラインは適切に運用されており、その運用状況を当社のコンプライアンス委員会に報告しました。
 - ・当社グループのコンプライアンスの推進状況、各コンプライアンス委員会の活動状況等を取締役会において報告しました。
 - ・当期は、「コンプライアンス行動基準」、「インサイダー取引規制」等をテーマとして役員員に対して教育研修を実施しました。

③ リスクマネジメント体制に関する運用状況

- ・当社グループのリスクマネジメントに関する基本方針を定めた「DSP Group Risk Management Policy」を制定しました。
- ・当社グループのリスクマネジメントをより一層推進するために、リスクマネジメントの推進体制を再編し、強化しました。この再編により、リスクの特性に応じて、グループ横断的に取り組むリスクと各社が自らの責任において取り組むリスクに分類し、それぞれの推進体制を整備しました。
- ・各推進体制の運用状況について、それぞれの推進体制から取締役会に定期的に報告を行いました。
- ・国内外のグループ会社のリスクマネジメントの推進体制およびその運用状況を把握し、必要に応じて指導・助言等をする体制を構築しました。

④ 監査役の監査に関する運用状況

- ・監査役の職務が実効的に行われるよう、業務執行部門の指揮・命令系統から独立した監査役の職務を補助する専従スタッフを配置するなど、「内部統制システム整備の基本方針」に則って、適切な体制を確保しております。
- ・監査役は、代表取締役社長、内部監査部および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換等の場を持ったほか、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、内部統制に関する状況の把握に努めました。
- ・「監査役会規則」に基づき、当期に監査役会を14回開催しました。

⑤ 親会社等との取引

- ・「取締役会規則」に基づき、関連当事者との重要な取引については取締役会での決議事項とし、また、決議事項に該当しない取引については、取締役会での報告事項としております。
- ・これに基づき、当社の親会社である住友化学株式会社との取引について、独立社外取締役が出席する取締役会において、関連当事者との取引として報告を行いました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 当期末 | (ご参考) 前期末 | 科目 | 当期末 | (ご参考) 前期末 |
|-----------------|----------------|----------------|--------------------|----------------|----------------|
| | 平成29年3月31日現在 | 平成28年3月31日現在 | | 平成29年3月31日現在 | 平成28年3月31日現在 |
| 資産の部 | | | 負債の部 | | |
| 流動資産 | 376,454 | 421,584 | 流動負債 | 228,447 | 179,722 |
| 現金及び預金 | 71,408 | 54,922 | 支払手形及び買掛金 | 14,514 | 12,153 |
| 受取手形及び売掛金 | 110,932 | 107,165 | 短期借入金 | 40,000 | 1,010 |
| 有価証券 | 34,195 | 81,039 | 1年内償還予定の社債 | 10,000 | 10,000 |
| 商品及び製品 | 54,973 | 48,100 | 1年内返済予定の長期借入金 | 8,000 | 12,000 |
| 仕掛品 | 3,356 | 3,206 | 未払法人税等 | 8,818 | 26,357 |
| 原材料及び貯蔵品 | 10,477 | 8,281 | 賞与引当金 | 10,986 | 10,809 |
| 繰延税金資産 | 60,956 | 63,991 | 返品調整引当金 | 11,315 | 9,086 |
| 短期貸付金 | 16,731 | 48,426 | 売上割戻引当金 | 65,652 | 49,224 |
| その他 | 13,427 | 6,454 | 未払金 | 36,986 | 34,212 |
| 貸倒引当金 | △4 | △4 | その他 | 22,172 | 14,869 |
| 固定資産 | 417,495 | 286,130 | 固定負債 | 104,846 | 81,520 |
| 有形固定資産 | 59,253 | 61,824 | 社債 | 10,000 | 20,000 |
| 建物及び構築物 | 38,551 | 40,335 | 長期借入金 | — | 8,000 |
| 機械装置及び運搬具 | 6,765 | 7,796 | 繰延税金負債 | 32,583 | 16,209 |
| 土地 | 6,264 | 6,269 | 退職給付に係る負債 | 13,498 | 16,158 |
| 建設仮勘定 | 3,112 | 1,497 | 条件付取得対価に係る公正価値 | 39,909 | 8,968 |
| その他 | 4,559 | 5,926 | その他 | 8,855 | 12,184 |
| 無形固定資産 | 304,310 | 156,580 | 負債合計 | 333,293 | 261,242 |
| のれん | 90,565 | 76,950 | 純資産の部 | | |
| 仕掛研究開発 | 193,970 | 60,144 | 株主資本 | 401,221 | 378,999 |
| その他 | 19,774 | 19,485 | 資本金 | 22,400 | 22,400 |
| 投資その他の資産 | 53,931 | 67,725 | 資本剰余金 | 15,860 | 15,860 |
| 投資有価証券 | 48,034 | 60,432 | 利益剰余金 | 363,627 | 341,401 |
| 退職給付に係る資産 | 646 | 66 | 自己株式 | △666 | △663 |
| 繰延税金資産 | 710 | 2,313 | その他の包括利益累計額 | 59,435 | 67,473 |
| その他 | 4,568 | 4,953 | その他有価証券評価差額金 | 18,439 | 25,293 |
| 貸倒引当金 | △29 | △40 | 繰延ヘッジ損益 | △20 | △12 |
| | | | 為替換算調整勘定 | 45,729 | 48,025 |
| | | | 退職給付に係る調整累計額 | △4,712 | △5,832 |
| 資産合計 | 793,950 | 707,715 | 純資産合計 | 460,656 | 446,472 |
| | | | 負債純資産合計 | 793,950 | 707,715 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 当 期 | (ご参考) 前 期 |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| | 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで | 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで |
| 売上高 | 411,638 | 403,206 |
| 売上原価 | 100,078 | 104,470 |
| 売上総利益 | 311,560 | 298,736 |
| 返品調整引当金戻入額 | 7 | — |
| 返品調整引当金繰入額 | — | 1 |
| 差引売上総利益 | 311,568 | 298,734 |
| 販売費及び一般管理費 | 258,808 | 261,805 |
| 営業利益 | 52,759 | 36,929 |
| 営業外収益 | 3,519 | 3,231 |
| 受取利息及び配当金 | 1,779 | 1,657 |
| 為替差益 | 1,236 | — |
| その他 | 503 | 1,574 |
| 営業外費用 | 1,937 | 4,940 |
| 支払利息 | 631 | 919 |
| 寄付金 | 739 | 952 |
| 固定資産除却損 | 150 | — |
| 為替差損 | — | 2,993 |
| その他 | 415 | 74 |
| 経常利益 | 54,341 | 35,221 |
| 特別利益 | 5,754 | 6,106 |
| 投資有価証券売却益 | 5,754 | 6,106 |
| 特別損失 | 12,878 | 1,766 |
| 事業構造改善費用 | 10,871 | 612 |
| 研究開発中止に伴う損失 | 2,006 | — |
| 固定資産処分損 | — | 601 |
| 減損損失 | — | 552 |
| 税金等調整前当期純利益 | 47,217 | 39,560 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 16,114 | 39,586 |
| 法人税等調整額 | 2,111 | △24,723 |
| 当期純利益 | 28,991 | 24,697 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | — | — |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 28,991 | 24,697 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 当期末 | (ご参考) 前期末 |
|-----------------|----------------|----------------|
| | 平成29年3月31日現在 | 平成28年3月31日現在 |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | 246,122 | 247,394 |
| 現金及び預金 | 40,797 | 34,112 |
| 売掛金 | 74,093 | 89,617 |
| 有価証券 | 4,000 | 10,000 |
| 商品及び製品 | 33,758 | 35,208 |
| 仕掛品 | 3,029 | 2,632 |
| 原材料及び貯蔵品 | 9,839 | 7,741 |
| 前渡金 | 78 | 62 |
| 前払費用 | 324 | 530 |
| 繰延税金資産 | 14,884 | 15,931 |
| 関係会社短期貸付金 | 61,876 | 49,306 |
| 未収金 | 3,439 | 2,251 |
| 固定資産 | 395,989 | 400,325 |
| 有形固定資産 | 48,893 | 51,358 |
| 建物 | 30,959 | 32,699 |
| 構築物 | 604 | 616 |
| 機械及び装置 | 5,674 | 6,686 |
| 車両運搬具 | 19 | 21 |
| 工具、器具及び備品 | 3,711 | 4,891 |
| 土地 | 5,842 | 5,845 |
| 建設仮勘定 | 2,080 | 597 |
| 無形固定資産 | 7,491 | 8,596 |
| ソフトウェア | 2,664 | 3,418 |
| 販売権 | 3,775 | 4,680 |
| その他 | 1,051 | 498 |
| 投資その他の資産 | 339,605 | 340,370 |
| 投資有価証券 | 44,334 | 57,141 |
| 関係会社株式 | 283,214 | 271,673 |
| 関係会社出資金 | 3,147 | 3,147 |
| 長期前払費用 | 2,230 | 2,205 |
| 前払年金費用 | 5,014 | 4,476 |
| その他 | 1,687 | 1,749 |
| 貸倒引当金 | △22 | △23 |
| 資産合計 | 642,111 | 647,720 |

| 科 目 | 当期末 | (ご参考) 前期末 |
|-----------------|----------------|----------------|
| | 平成29年3月31日現在 | 平成28年3月31日現在 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | 101,104 | 133,867 |
| 買掛金 | 7,883 | 5,446 |
| 短期借入金 | 40,000 | — |
| 関係会社短期借入金 | — | 52,931 |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 | 10,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 8,000 | 12,000 |
| 未払金 | 14,942 | 16,849 |
| 未払費用 | 1,001 | 1,204 |
| 未払法人税等 | 7,897 | 25,468 |
| 前受金 | 1,557 | 2,147 |
| 預り金 | 3,159 | 352 |
| 賞与引当金 | 6,257 | 6,519 |
| その他 | 404 | 948 |
| 固定負債 | 25,422 | 48,442 |
| 社債 | 10,000 | 20,000 |
| 長期借入金 | — | 8,000 |
| 長期預り金 | 3,029 | 5,441 |
| 繰延税金負債 | 873 | 2,201 |
| 退職給付引当金 | 11,109 | 12,233 |
| その他 | 410 | 565 |
| 負債合計 | 126,526 | 182,310 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | 497,622 | 440,491 |
| 資本金 | 22,400 | 22,400 |
| 資本剰余金 | 15,860 | 15,860 |
| 資本準備金 | 15,860 | 15,860 |
| その他資本剰余金 | 0 | 0 |
| 利益剰余金 | 460,029 | 402,894 |
| 利益準備金 | 5,288 | 5,288 |
| その他利益剰余金 | 454,740 | 397,606 |
| 固定資産圧縮積立金 | 1,564 | 1,580 |
| 別途積立金 | 275,510 | 275,510 |
| 繰越利益剰余金 | 177,666 | 120,516 |
| 自己株式 | △666 | △663 |
| 評価・換算差額等 | 17,962 | 24,918 |
| その他有価証券評価差額金 | 17,962 | 24,918 |
| 純資産合計 | 515,585 | 465,410 |
| 負債純資産合計 | 642,111 | 647,720 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目 | 当期 | (ご参考) 前期 |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| | 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで | 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで |
| 売上高 | 256,531 | 265,691 |
| 売上原価 | 58,920 | 58,797 |
| 売上総利益 | 197,611 | 206,893 |
| 返品調整引当金戻入額 | 7 | － |
| 返品調整引当金繰入額 | － | 1 |
| 差引売上総利益 | 197,618 | 206,892 |
| 販売費及び一般管理費 | 107,850 | 111,776 |
| 営業利益 | 89,768 | 95,115 |
| 営業外収益 | 4,308 | 4,268 |
| 受取利息及び配当金 | 2,287 | 2,657 |
| 為替差益 | 1,707 | － |
| その他 | 312 | 1,611 |
| 営業外費用 | 1,977 | 4,859 |
| 支払利息 | 821 | 1,266 |
| 寄付金 | 725 | 941 |
| 固定資産除却損 | 119 | 439 |
| 為替差損 | － | 2,157 |
| その他 | 311 | 54 |
| 経常利益 | 92,098 | 94,525 |
| 特別利益 | 5,754 | － |
| 投資有価証券売却益 | 5,754 | － |
| 特別損失 | 12,878 | 869 |
| 事業構造改善費用 | 10,871 | 612 |
| 研究開発中止に伴う損失 | 2,006 | － |
| 関係会社株式評価損 | － | 224 |
| 減損損失 | － | 32 |
| 税引前当期純利益 | 84,974 | 93,655 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 18,127 | 27,727 |
| 法人税等調整額 | 2,945 | △696 |
| 当期純利益 | 63,902 | 66,624 |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

大日本住友製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 浩一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本住友製薬株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本住友製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

大日本住友製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 浩一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本住友製薬株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第197期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第197期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、適宜事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

大日本住友製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 竹 田 信 生 ㊟

常勤監査役 古 谷 泰 治 ㊟

社外監査役 内 田 晴 康 ㊟

社外監査役 跡 見 裕 ㊟

社外監査役 西 川 和 人 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様へ常に適切な利益還元を行うことを最も重要な経営方針の一つとして位置付けております。配当につきましては、業績に裏付けられた成果を適切に配分することを重視するとともに、企業価値のさらなる向上に向け、将来の成長のための積極的な投資を行いつつ、強固な経営基盤の確保と財務内容の充実を図ることなどを総合的に見極め、決定してまいります。また、株主の皆様へ安定的な配当を継続することにも配慮してまいります。

当期の業績は、「ラツード」の伸長等により、第三期中期経営計画の平成29年度経営目標である営業利益500億円を1年前倒しで達成するとともに、当社発足以来の最高益となりました。

株主の皆様への利益還元に関する基本方針および当期の業績を踏まえ、当期の期末配当については、以下のとおり、1株につき普通配当9円に特別配当2円を加えて11円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき11円 総額4,370,296,370円

これにより、中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月23日

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1 ^た_だ ^{まさ}_よ
多田 正世 (昭和20年1月13日生)

所有する当社株式の数 113,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|-------------------------|---------|--|
| 昭和43年4月 | 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社 | 平成19年6月 | 取締役兼副社長執行役員 |
| 平成10年6月 | 同社取締役 | 平成20年6月 | 代表取締役社長兼社長執行役員 現在に至る |
| 平成14年6月 | 同社常務取締役 | | |
| 平成17年1月 | 旧住友製薬株式会社常務執行役員 | | 【重要な兼職の状況】 |
| 平成17年6月 | 同社取締役兼常務執行役員 | | サノビオン社 取締役 |
| 平成17年10月 | 当社取締役兼専務執行役員 | | ボストン・バイオメディカル社 取締役 公益財団法人てんかん治療研究振興財団 理事長 |

【取締役候補者とした理由】

多田正世は、平成20年以来当社の代表取締役社長を務めており、当社のグローバル化を推進するなど経営者として豊富な知識・能力・経験を有しております。当社グループの事業基盤強化とCSR経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

2 のむらひろし
野村 博 (昭和32年8月31日生)

所有する当社株式の数 29,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|---------|-------------------------|---------|------------------------------|
| 昭和56年4月 | 住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社 | 平成29年4月 | 代表取締役兼専務執行役員 現在に至る |
| 平成20年1月 | 当社入社 | 平成29年4月 | 経営企画、渉外、秘書、人事、経理 担当 現在に至る |
| 平成20年1月 | 経営企画部長 | | |
| 平成20年6月 | 執行役員 | | |
| 平成24年6月 | 取締役 | | |
| 平成26年4月 | 取締役兼常務執行役員 | | |
| 平成28年4月 | 取締役兼専務執行役員 | | |

〔重要な兼職の状況〕

サノビオン社 取締役
ボストン・バイオメディカル社 取締役

〔取締役候補者とした理由〕

野村博は、当社の事業戦略、経営管理、経理財務および開発の各部門の責任者を務めるなど、戦略的な事業計画の推進に関する豊富な知識・能力・経験を有しており、当社グループの経営戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

3 おだぎりひとし
小田切 斉 (昭和32年1月4日生)

所有する当社株式の数 12,400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|-------------|---------|--|
| 昭和54年4月 | 稲畑産業株式会社入社 | 平成21年6月 | ダイニッポンスミトモファーマ アメリカ・インク(現サノビオン社) Senior Vice President |
| 昭和59年10月 | 旧住友製薬株式会社入社 | | |
| 平成17年10月 | 当社営業人材開発部長 | 平成24年4月 | 当社執行役員 |
| 平成19年6月 | 営業企画部長 | 平成28年4月 | 常務執行役員 現在に至る |
| 平成20年6月 | 医薬戦略部長 | 平成28年4月 | 営業本部長 現在に至る |
| | | 平成28年6月 | 取締役 現在に至る |

〔取締役候補者とした理由〕

小田切斉は、当社の営業部門の責任者ならびに人事部門および海外子会社における要職を務めるなど、営業・マーケティングにおける豊富な知識・能力・経験を有しており、当社グループの経営戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

4 ^{き むら} 木村 ^{とおる} 徹 (昭和35年8月5日生)

所有する当社株式の数 5,400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|---------|-------------------------|---------|----------------------------------|
| 平成元年4月 | 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社 | 平成25年9月 | 再生・細胞医薬事業推進室長 |
| 平成4年10月 | 旧住友製薬株式会社入社 | 平成27年4月 | 執行役員 現在に至る |
| 平成21年6月 | 当社ゲノム科学研究所長 | 平成28年6月 | 取締役 現在に至る |
| 平成22年6月 | 研究企画推進部長 | 平成29年4月 | 再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞医薬神戸センター、研究本部担当 |
| 平成24年4月 | 事業戦略部長 | | 現在に至る |

【取締役候補者とした理由】

木村徹は、当社の事業戦略部門および新規事業部門の責任者ならびに研究部門の要職を務めるなど、事業戦略および研究における豊富な知識・能力・経験を有しており、当社グループの経営戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

5 ^{はら} 原 ^{のぶ ゆき} 信行 (昭和30年12月2日生)

新任

所有する当社株式の数 10,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|-------------------------|---------|---|
| 昭和56年4月 | 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社 | 平成24年4月 | 執行役員 現在に至る |
| 昭和59年10月 | 旧住友製薬株式会社入社 | 平成25年4月 | 信頼性保証本部長 |
| 平成19年6月 | 当社第2学術企画部長 | 平成26年4月 | 開発本部長 |
| 平成20年6月 | 首都圏事業部 東京第2支店長 | 平成29年4月 | 信頼性保証本部長兼薬事、メディカルインフォメーション、メディカルアフェアーズ、開発本部担当 現在に至る |
| 平成21年6月 | 製品企画部長 | | |

【取締役候補者とした理由】

原信行は、当社の研究開発、信頼性保証および営業の各部門の要職を務めるなど、研究開発および営業・マーケティングにおける豊富な知識・能力・経験を有しており、当社グループの経営戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

6

さとう ひでひこ
佐藤 英彦

(昭和20年4月25日生)

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|---------|-------------|---------|---|
| 昭和43年4月 | 警察庁入庁 | 平成23年6月 | 当社社外監査役 |
| 昭和61年8月 | 内閣法制局第二部参事官 | 平成23年6月 | 株式会社住生活グループ（現株式会社LIXILグループ）社外取締役 現在に至る |
| 平成4年4月 | 警視庁刑事部長 | 平成25年6月 | 当社社外取締役 現在に至る |
| 平成7年2月 | 埼玉県警察本部長 | 平成26年6月 | 株式会社りそな銀行社外取締役 |
| 平成8年12月 | 警察庁刑事局長 | 平成27年6月 | 株式会社りそなホールディングス社 外取締役 現在に至る |
| 平成11年1月 | 大阪府警察本部長 | | |
| 平成12年1月 | 警察庁次長 | | |
| 平成14年8月 | 警察庁長官 | | |
| 平成17年2月 | 警察共済組合理事長 | | |
| 平成23年6月 | 弁護士登録 | | |

〔重要な兼職の状況〕

株式会社LIXILグループ 社外取締役
株式会社りそなホールディングス 社外取締役

〔取締役候補者とした理由〕

佐藤英彦は、内閣法制局参事官、警察庁長官等を歴任し、その経歴を通じて培った幅広い見識と豊富な経験および弁護士としての専門的知識を有しており、それらを当社の経営に活かせるものと判断し、社外取締役候補者としております。なお、佐藤英彦は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

7

さとうひろし
佐藤 廣士

(昭和20年9月25日生)

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|---------|--------------|---------|--------------------------|
| 昭和45年4月 | 株式会社神戸製鋼所入社 | 平成25年4月 | 同社代表取締役会長 |
| 平成8年6月 | 同社取締役 | 平成26年6月 | 当社社外取締役 現在に至る |
| 平成11年4月 | 同社取締役兼執行役員 | 平成28年4月 | 株式会社神戸製鋼所取締役(相談役) |
| 平成11年6月 | 同社常務執行役員 | 平成28年6月 | 同社相談役 現在に至る |
| 平成12年6月 | 同社取締役兼常務執行役員 | 平成28年6月 | 住友電気工業株式会社社外取締役 現在に至る |
| 平成14年6月 | 同社取締役兼専務執行役員 | | |
| 平成15年6月 | 同社専務取締役 | | |
| 平成16年4月 | 同社代表取締役副社長 | | |
| 平成21年4月 | 同社代表取締役社長 | | |

【重要な兼職の状況】

株式会社神戸製鋼所 相談役
住友電気工業株式会社 社外取締役

【取締役候補者とした理由】

佐藤廣士は、株式会社神戸製鋼所の役員を長年にわたり務め、会社経営者としての豊富な経験および幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に活かせるものと判断し、社外取締役候補者としております。

候補者番号

8

あと み
跡見

ゆたか
裕 (昭和19年12月5日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|---------|---------------------------|---------|----------------|
| 昭和45年4月 | 東京大学医学部第一外科医員 | 平成4年7月 | 東京大学医学部第一外科講師 |
| 昭和46年4月 | 東京日立病院外科医員 | 平成4年10月 | 杏林大学医学部第一外科教授 |
| 昭和47年4月 | 東京厚生年金病院外科医員 | 平成10年4月 | 杏林大学医学部附属病院副院長 |
| 昭和51年4月 | 東京大学医学部放射線科助手 | 平成16年4月 | 杏林大学医学部長 |
| 昭和52年4月 | 東京大学医学部第一外科医員 | 平成22年4月 | 杏林大学学長 現在に至る |
| 昭和57年4月 | 東京大学医学部第一外科医局長 | 平成25年6月 | 当社社外監査役 現在に至る |
| 昭和63年6月 | カリフォルニア大学サンフランシスコ校外科客員研究員 | | |
| 平成元年2月 | 東京大学医学部第一外科助手 | | |

〔重要な兼職の状況〕

杏林大学 学長

〔取締役候補者とした理由〕

跡見裕は、医学者としての豊富な経験および専門的知識を有しており、それらを当社の経営に活かせるものと判断し、社外取締役候補者としております。なお、跡見裕は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 佐藤英彦、佐藤廣士および跡見裕は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 当社は、佐藤英彦および佐藤廣士を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、跡見裕の選任が承認された場合は、当社は、跡見裕を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 佐藤英彦および佐藤廣士は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、佐藤英彦は本総会終結の時をもって4年となり、佐藤廣士は本総会終結の時をもって3年となります。また、跡見裕は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、現在の社外取締役である佐藤英彦および佐藤廣士との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、佐藤英彦および佐藤廣士の再任が承認された場合は、当社は、両名との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、現在、当社の社外監査役である跡見裕との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、跡見裕の取締役としての選任が承認された場合は、当社は、跡見裕との間で当該契約と同内容の契約を改めて締結する予定であります。

【ご参考】

社外取締役の独立性判断基準

当社は、次のいずれの事項にも該当しない者について、独立性が認められる者と判断します。ただし、この独立性判断基準を形式的に充足している場合においても、具体的な状況に鑑み、実質的に独立性がないと判断することは妨げられないものとします。

- (1) 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品またはサービスを提供している者であって、その取引額がその者の直前3事業年度のいずれかの年度における年間連結売上高の2%を超える者）またはその業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者と同義。以下本基準において同じ。）
- (2) 当社の主要な取引先（当社が製品またはサービスを提供している取引先であって、当社の直前3事業年度のいずれかの年度における取引額が年間連結売上高の2%を超える者）またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に、その者の直近事業年度において1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（金銭その他の財産を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当社から1億円以上を得ている団体に所属する者）
- (4) 過去3年間に於いて上記（1）から（3）に該当していた者
- (5) 過去3年間に於いて当社の親会社の業務執行者もしくは業務執行者でない取締役または当該親会社の子会社（当社を除く。以下同じ。）の業務執行者であった者
- (6) 次の①から③までのいずれかに掲げる者（重要な地位にある者（注1）以外を除く。）の近親者（注2）
 - ①上記（1）から（5）までに掲げる者
 - ②当社の子会社の業務執行者、当社の親会社の業務執行者もしくは業務執行者でない取締役または当該親会社の子会社の業務執行者
 - ③過去3年間に於いて当社または当社の子会社の業務執行者であった者

（注1）重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員および部門長ならびに監査法人または会計事務所に所属する公認会計士、法律事務所所属する弁護士その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

（注2）近親者とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 古谷 泰治、跡見 裕および西川 和人の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

おお え よし のり
大江 善則

(昭和32年11月23日生)

新任

所有する当社株式の数 6,900株

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和57年4月 当社入社

平成19年6月 開発統括部長

平成21年6月 医薬戦略部長

平成22年6月 執行役員

平成22年6月 事業開発部長

平成26年4月 常務執行役員

平成26年4月 信頼性保証本部長

平成29年4月 特別囑託 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

D S P五協フード&ケミカル株式会社 取締役
(平成29年6月16日付けで任期満了により退任予定)

〔監査役候補者とした理由〕

大江善則は、当社の事業開発、研究開発および信頼性保証の各部門の要職を務めるなど、医薬品事業全般に関する豊富な知識・能力・経験を有しており、それらを当社の監査に活かせるものと判断し、監査役候補者としております。

候補者番号

2

にし かわ かず と
西川 和人 (昭和22年12月28日生)

社外

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

| | | | |
|---------|--------------|---------|-----------------------------------|
| 昭和46年7月 | 大蔵省入省 | 平成13年7月 | 帝都高速度交通営団理事 |
| 昭和63年7月 | 東京国税局査察部長 | 平成16年3月 | 同営団退職 |
| 平成2年7月 | 国税庁調査査察部査察課長 | 平成16年6月 | 社団法人全国信用金庫協会（現一般社団法人全国信用金庫協会）専務理事 |
| 平成4年7月 | 大阪国税局総務部長 | | |
| 平成5年7月 | 銀行局特別金融課長 | 平成24年6月 | 同協会退職 |
| 平成6年7月 | 国税庁長官官房人事課長 | 平成24年6月 | 株式会社村田製作所社外監査役 |
| 平成8年7月 | 国税庁調査査察部長 | 平成25年6月 | 当社社外監査役 現在に至る |
| 平成10年7月 | 東京国税局長 | 平成26年6月 | 兵庫県信用農業協同組合連合会員外監事 現在に至る |
| 平成12年7月 | 金融庁検査部長 | | |
| 平成13年1月 | 金融庁検査局長 | | |
| 平成13年7月 | 同庁退職 | | |

【重要な兼職の状況】

兵庫県信用農業協同組合連合会 員外監事

【監査役候補者とした理由】

西川和人は、東京国税局長、金融庁検査局長等を歴任し、税務・金融分野の専門家としての豊富な経験および専門的知識を有しており、それらを当社の監査に活かせるものと判断し、社外監査役候補者としております。なお、西川和人は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

3

ふじ い じゅん すけ
藤井 順輔

(昭和27年12月22日生)

新任

社外

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|---------------------------|----------|----------------------------|
| 昭和51年 4月 | 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入社 | 平成27年 5月 | 同社取締役会長 現在に至る |
| 平成15年 6月 | 株式会社三井住友銀行執行役員 | 平成28年 6月 | ハウス食品グループ本社株式会社社外監査役 現在に至る |
| 平成18年 4月 | 同社常務執行役員 | 平成28年 6月 | 株式会社ロイヤルホテル社外監査役 現在に至る |
| 平成20年 4月 | 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 | | |
| 平成20年 6月 | 同社取締役 | | |
| 平成21年 4月 | 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 | | |
| 平成23年 4月 | 株式会社日本総合研究所取締役 | | |
| 平成24年 4月 | 同社代表取締役社長兼最高執行役員 | | |

【重要な兼職の状況】

株式会社日本総合研究所 取締役会長
ハウス食品グループ本社株式会社 社外監査役
株式会社ロイヤルホテル 社外監査役

【監査役候補者とした理由】

藤井順輔は、株式会社三井住友銀行および株式会社三井住友フィナンシャルグループならびに株式会社日本総合研究所における役員を歴任し、会社経営者としての豊富な経験および幅広い見識を有しており、それらを当社の監査に活かせるものと判断し、社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 西川和人および藤井順輔は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 西川和人は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
当社は、現在、当社の社外監査役である西川和人との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、西川和人の再任が承認された場合は、当社は、西川和人との間で当該契約を継続する予定であります。また、藤井順輔の選任が承認された場合は、当社は、藤井順輔との間で、同等の契約を締結する予定であります。

以上

1. インターネットをご利用の株主の皆様へ

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用になることが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の2次元コードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従つて議案に対する賛否をご入力ください。
- (3) インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日の平成29年6月21日（水曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (4) 議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットによつて複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

(7) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次の条件を満たすシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）として、Microsoft® Internet Explorer6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）を使用することができること。

③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。）。

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

(8) インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、次の照会先にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
【専用ダイヤル】  0120-652-031（午前9時から午後9時まで）

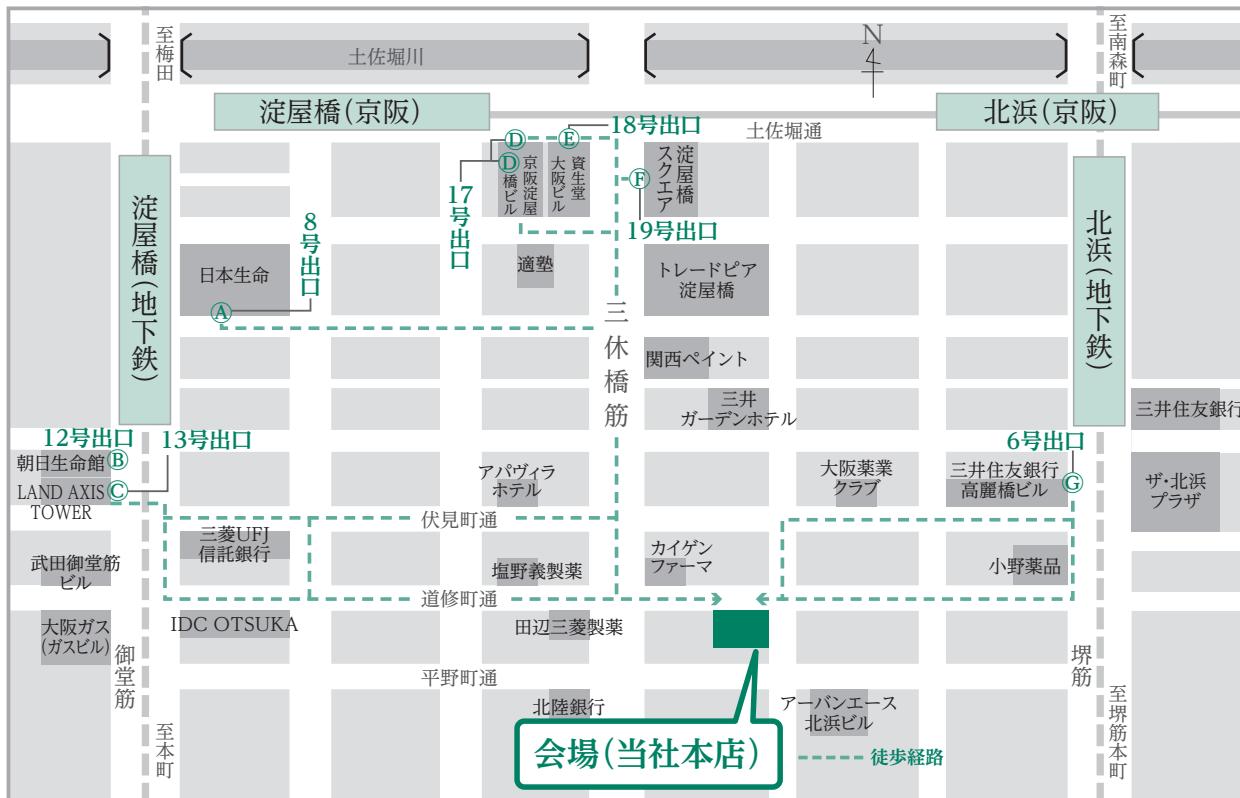
2. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記1.のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場：大阪府中央区道修町二丁目6番8号 当社本店 7階ホール



交通

- ① 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車8号出口より徒歩7分
- ② 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車12号出口より徒歩8分
- ③ 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車13号出口より徒歩8分
- ④ 京阪淀屋橋駅下車17号出口より徒歩7分
- ⑤ 京阪淀屋橋駅下車18号出口より徒歩7分
- ⑥ 京阪淀屋橋駅下車19号出口より徒歩7分
- ⑦ 地下鉄堺筋線北浜駅下車6号出口より徒歩5分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※地下鉄御堂筋線淀屋橋駅11号出口は閉鎖されておりますのでご注意ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

